

●子ども一人世帯



【全日制等】(第1子)  
 国公立 80,800円  
 私立 89,000円



【全日制等】(第1子)  
 国公立 80,800円  
 私立 89,000円



扶養されていない

●多子世帯（※扶養されている15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯）

◎ 高校生等が2人いる世帯の場合



【全日制等】(第1子)  
 国公立 80,800円  
 私立 89,000円



【全日制等】(第2子以降)  
 国公立 129,700円  
 私立 138,000円

給付額の増額



【通信制】  
 国公立 36,500円  
 私立 38,100円



【全日制等】(第2子以降)  
 国公立 129,700円  
 私立 138,000円

給付額の増額

(注) 通信制の高等学校等に通う高校生等を含む複数の高校生がいる場合には、通信制以外の高校生等については、給付額を増額し「第2子以降」の単価となる。

◎ 高校生等以外の子どもがいる場合

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
 国公立 129,700円  
 私立 138,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
 国公立 129,700円  
 私立 138,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)  
 国公立 129,700円  
 私立 138,000円



扶養されている